

実施計画経営方針～令和4年度取組む重点事業～

「実施計画（2022-2024）策定方針」において示された重点施策の推進のための具体的な取組「重点事業」は本書のとおり。

参考：実施計画（2022-2024）策定方針 抜粋

3 策定にあたっての基本的考え方

実施計画（2022-2024）は、次の3点を企画立案の基本的な考え方として策定することとします。

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

(2) SDGsへの対応

(3) 激甚化する災害への対応

4 実施計画における重点施策・重点事業

行政評価の結果に基づき今後注力すべき重点施策を次のとおり設定します。

【重点施策一覧】

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

1-2-3 生活困窮者への支援、2-2-4 観光の振興

(2) SDGsへの対応

3-1-1 自然環境の保全、3-2-3 地球温暖化対策の推進、5-1-1 学校教育の充実

(3) 激甚化する災害への対応

4-1-1 防災体制の充実、4-1-3 治山・治水事業の推進

(4) その他課題解決のために

1-3-2 出産・子育て支援の充実、4-4-2 公共交通の充実、5-2-2 スポーツ活動の充実

経営方針2 広報・広聴の充実、経営方針4 質の高い行政経営の推進

令和4年2月

安曇野市

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

1-2-3 生活困窮者への支援

通し番号	事業コード	重点事業	担当	事業概要	R4年度新たに実施・改善を加える事項（重点事項）	期待される成果・効果	スケジュール	協働・連携
1	0103270	子どもの学習支援事業	福祉課生活支援担当	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困の連鎖の防止をねらいとし、将来生活貧困者になるおそれのある子どもに対し、学習支援や交流を通じて、社会性や協調性を育むことを目的とします。 ・対象者は市内の小中学生で、生活保護世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯、不登校、引きこもり状態である児童・生徒及びその保護者等 ・子どもの居場所の提供 ・子どもへの学習支援 ・子どもへの生活習慣改善支援 ・家庭への育成環境改善、教育、就労等に関する助言 	<p>①子どもの学習支援体制の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度は2か所（豊科・明科）での開催でしたが、新たに穂高地域に開設します。 また、三郷地域での開催も検討します。（R2以前は穂高でも実施していたがコロナの影響で事業を中止した経過あり、場所を変えて実施する予定） ・受け入れ人数は各拠点（豊科・明科・穂高）それぞれ15人程度を想定しています。 ・支援員を増員し体制を整え、学校等関係機関と連携することで、支援を必要としている子どもの早期発見に注力し、利用者を増やすと同時に、内容の濃い相談支援を実施します。 ・オンラインや電話での相談業務、家庭訪問での個別支援を強化します。 ・悩みの種類、相談の内容が複雑多様化してきているため、支援員の研修の機会を増やし、専門性や質の向上を目指します。 	<p>①子どもの学習支援体制の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所を増やすことで、子どもが参加しやすくなり、密を避け分散化もできます。 ・子ども本人と世帯の双方にアプローチし、子どもの将来の自立を後押しすることで貧困の連鎖を防止します。 ・学習の遅れを取り戻し、学校の授業についていけるようになります。 ・将来の希望を見出せない子どもに、勇気や活力を与え、意欲を引き出します。 ・高校受験や将来の就労に意欲がない中学生を支援することで、高校進学へと結びつけます。 ・不登校の子どもが人との交流の楽しみを感じることで、学校に行けるようになります。 ・楽しみや希望を持つことで、ひきこもりや自殺企図を未然に防ぎます。 ・親への教育、就労等の助言を通じ、健全な生活環境を整えることができます。 	<p>①子どもの学習支援体制の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 委託契約（2事業者） ・通年実施 居場所開催（約週3回） ・通年実施 家庭訪問（随時） ・通年実施 オンライン・電話相談（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティア、大学生、社会福祉協議会、教育委員会、子ども家庭支援課

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

2-2-4 観光の振興

通し番号	事業コード	重点事業	担当	事業概要	R4年度新たに実施・改善を加える事項（重点事項）	期待される成果・効果	スケジュール	協働・連携
2	0107030	地域総合振興事業	商工労政課 商工労政係 ↓ 商工労政課 商工労政担当	新型コロナウイルス感染症による深刻な影響を受けた地域経済の早期回復を図るため、アフターコロナに対応した地域の賑わいの創出や、市内中小事業者の経営基盤強化に向けた安曇野市商工会の取り組みを支援します。	<p>1.地域一体での稼ぐ仕組みづくりの構築（商工会事業を支援） アフターコロナの観光ニーズを捉え、滞在時間の延長やリピーター獲得、安全・安心で満足度の高い観光地として選ばれるよう、観光誘客の下支えを目的に、商工会の地域活性化を実現する取り組みを支援します。 ①飲食店・宿泊施設での「ワクチン検査パッケージ」、「信州の安全なお店認証制度」等の活用により、安全・安心な地域をPRする感染症拡大防止対策推進事業 ②令和4年度からの観光誘客イベントの再開に合わせ、観光客の周遊や、市民の飲食店等回帰につながるスタンプラリーの開催など年間を通しての消費喚起事業</p> <p>2.アフターコロナにおける事業者の経営力強化推進事業 コロナ禍で抽出された事業者自ら行う事業継続に向けたリスク管理及び事業承継等の課題の早期解決に向けて、商工会が強化集中して行うアフターコロナにおける事業者の経営力強化につながる取り組みを支援します。 ①感染症対策も踏まえた中小事業者の「事業継続計画」（BCP）策定 ②「事業承継」及び業態転換・再編など「事業再構築」による中小事業者の経営力向上強化支援</p> <p>3.地域総合振興事業の再点検によるアフターコロナにおける支援体制の強化 アフターコロナの観光ニーズを下支えする中小事業者の支援体制を強化します。 ①コロナ禍を克服する視点での合併前から続く事業等の見直しによる商工会との連携強化 ②市、商工会、県支援機関等が連携した事業者への伴走型支援体制の構築による事業者に寄り添う支援の実施</p>	<p>1.地域一体での稼ぐ仕組みづくりの構築（商工会事業を支援） 飲食・宿泊など事業者の主体的な連携を促し、関連事業者が一体となって域内需要を喚起することにより、地域一体となって「稼ぐ」仕組みづくりを構築し、観光誘客及びコロナで疲弊した地域経済の活性化を図ります。</p> <p>2.アフターコロナにおける事業者の経営力強化推進事業 コロナ禍を契機に高まった事業者の危機管理意識を継続し、経営力強化につなげることにより、リスクに強い地域づくりとコロナで疲弊した経済活動の早期回復を図ります。</p> <p>3.地域総合振興事業の再点検によるアフターコロナにおける支援体制の強化 事業者のニーズに沿った事業の実施による地域振興や、伴走型支援体制の構築により、迅速で効果の高い事業者支援と地域の賑わい創出を図ります。</p>	<p>1.地域一体での稼ぐ仕組みづくりの構築（商工会事業を支援） ①通年 市・商工会・観光協会との連携による「安曇野つなぐプロジェクト」推進の企画調整（「ワクチン検査パッケージ」、「信州の安心なお店認証制度」の積極的活用） ②年間を通じての観光客の周遊や市民の飲食店等回帰等による賑わいの創出 ・4～5月 観光復興イベント ・6月 信州安曇野ハーフマラソン ・8月 安曇野花火 ・11月 新そばと食の感謝祭に合わせた各種消費喚起キャンペーンへの支援</p> <p>2.アフターコロナにおける事業者の経営力強化推進事業 ○5月～R5年3月 商工会が下記事業を実施するための補助金交付 ・事業継続計画（BCP）策定支援事業 アンケート調査、セミナーの開催、計画策定支援、運用 ・事業承継支援事業 事業者調査、承継方針及び計画策定支援、承継に向けたフォローアップ ・事業再構築支援事業 事業者調査、再構築方針及び計画策定支援、転換前後フォローアップ</p> <p>3.地域総合振興事業の再点検によるアフターコロナにおける支援体制の強化 ①商工会との連携強化 ・6～7月 商工会への事業等見直し状況等ヒアリング ②伴走型支援体制の構築 ・通年 事業者への定期的な訪問と情報収集 ・4月～7月 伴走型支援体制の検討 ・7月～R5年3月 伴走型支援体制の構築と実施</p>	<p>観光課 ・安曇野市商工会 ・安曇野市観光協会</p>
3	0107070	商業事業者支援事業	商工労政課 商工労政係 ↓ 商工労政課 商工労政担当	新型コロナウイルス感染症による深刻な影響を受けた市内の商業・サービス業等事業者の経営基盤の安定を図るため、販路拡大につながる展示会への出展を支援します。また、アフターコロナに対応した賑わい創出や観光ニーズの下支えのため、空き店舗の活用するためのリノベーション費用を助成します。	<p>1.販路拡大展示会出展助成事業の強化 安曇野らしい食品や地域資源を活かしたサービス等の販路拡大のため、参加意欲のある事業者に対して産業支援コーディネート業務や商工会等を通じ、展示会等の開催情報の周知を強化します。 また、販路拡大展示会出展助成事業を小売業・サービス業まで拡充し、市内企業の商談会・展示会への積極的参加を支援します。 ①国内の展示会等出展費用の3分の1を補助（上限5万円） ②国外の展示会等出展費用の10分の5を補助（上限25万円）</p> <p>2.空き店舗等の改修に対する助成メニューの創設 コロナ禍で明らかになった事業再構築などの課題解決や、新たな働き方などへの対応を図り、都市部との関係人口拡大にもつなげるため、空き店舗や、古民家などを活用した助成メニューを新設し、新たな出店やワーケーション、コワーキングスペースといった新たな起業にもつなげる事業者の取り組みを支援します。 ①空き店舗等の改修（リノベーション）費用の3分の1を補助（上限50万円）</p>	<p>1. 販路拡大展示会出展助成事業の強化 市内企業の強みを活かした産業の発展と製品・サービスの積極的なPRを促すことで、市と安曇野産品の認知度を向上することによる観光誘客や事業者の経営基盤の安定を図ります。</p> <p>2.空き店舗等の改修に対する助成メニューの創設 商業の振興に資する魅力ある店舗づくりに向けた支援策による賑わいの創出や、都市部の創業希望者のIターンなど促し、アフターコロナの観光ニーズを下支えします。</p>	<p>1. 販路拡大展示会出展助成事業の強化 ①通年 産業支援コーディネート業務、商工会を通じた展示会等の情報提供と、助成事業の利用周知 ②4月～9月 市の支援メニューの助成要件の見直しによる、出展しやすい支援体制の構築 ③2月～3月 補助金を活用した出展事業者へのアンケートによる効果測定や、課題等の抽出</p> <p>2. 空き店舗等の改修に対する助成メニューの創設 ①4月 空き店舗等改修に対する助成メニューの創設 ②4月 環境課と連携し、空き家・空き店舗等を活用した地域活性化に取組む個人や団体への支援の役割分担、方針等の整理 ③5月～12月 上記の決定に基づく活用促進の周知 ④10月～3月 観光交流促進課と連携し、リゾートテレワーク推進体制における、空き家・空き店舗等を活用した活性化策の検討</p>	<p>環境課 観光課 ・安曇野市商工会 ・安曇野市観光協会</p>

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

2-2-4 観光の振興

通し番号	事業コード	重点事業	担当	事業概要	R4年度新たに実施・改善を加える事項（重点事項）	期待される成果・効果	スケジュール	協働・連携
4	0107230	来訪者受入環境整備事業	観光交流促進課観光交流促進担当 ↓ 観光課観光促進担当	アフターコロナの市の観光方針を定めた「安曇野市第2次観光振興ビジョン」を策定します。	<p>1.第2次観光振興ビジョン策定</p> <p>令和4年度で現行の観光振興ビジョンの計画期間が終了することから、アフターコロナを踏まえた「安曇野市第2次観光振興ビジョン」を策定します。策定にあたってはコロナ禍で明らかになった課題も踏まえ次の視点で取り組みます。</p> <p>①アフターコロナでの観光の在り方として、デジタルマーケティング、分散化など新たな旅のスタイルへの対応</p> <p>②観光庁の「持続可能な観光ガイドライン」などに沿った「地域の稼ぐ力」などを引きだす持続可能な観光地経営</p> <p>③滞在型観光の推進</p> <p>④インバウンドの常態化や若年層への対応など将来の観光需要を見据えた受入体制の強化</p>	<p>1.第2次観光振興ビジョン策定</p> <p>市の観光の基本方針であるビジョンの改訂により、来訪者の受入環境整備につなげ、持続可能な観光地づくりとアフターコロナや変化の速い観光需要に対応できる観光推進体制を構築します。</p>	<p>1.第2次観光振興ビジョン策定</p> <p>①5月、7月、9月、11月、12月、2月 観光振興ビジョン策定委員会（全6回）</p> <p>②7月 事業者及び市民アンケート調査</p> <p>③12月 パブリックコメント</p> <p>④R5年3月 議会報告</p>	<p>・観光振興ビジョン策定委員会</p> <p>・観光振興ビジョン有識者会議</p> <p>・長野県観光機構</p> <p>・庁内関係部</p>
5	0107240	観光推進組織支援等事業	観光交流促進課観光交流促進担当 ↓ 観光課観光促進担当	アフターコロナにおける観光施策の実行力を高めるため、観光協会との連携強化と、観光ニーズを捉えた安全・安心な観光地づくりを進めます。	<p>1.市の若手職員と観光協会職員による共同プロジェクト</p> <p>アフターコロナにおける市の観光施策と観光協会の具体的な実施事業との整合性や実行力をより高めるため、観光専門人材による観光協会職員育成と合わせ、観光協会職員と市の若手職員による共同プロジェクトを立ち上げ連携強化に取り組みます。</p> <p>①アフターコロナの新たな旅のスタイルへの対応、関係人口拡大、リピーター獲得に向けた観光協会Instagramフォロワー向けの情報発信やイベント企画</p> <p>②アウトドアなど東山を活用したコンテンツ開発や、新たな旅のスタイルとして地域の課題解決に参画する滞在型コンテンツ開発などの研究</p> <p>2.共同宿泊予約システムの導入支援</p> <p>アフターコロナにおけるデジタル化や個人旅行化への対応など、地域一体の受入体制の構築を図るため、観光協会の共同宿泊予約システムの導入を支援します。</p>	<p>1.市の若手職員と観光協会職員による共同プロジェクト</p> <p>新たな手法を積極的に導入した企画などの実施により、市と観光協会とのさらなる連携強化と変化の速い観光ニーズに迅速に対応します。</p> <p>2.共同宿泊予約システムの導入支援</p> <p>小規模宿泊事業者も含めた各施設でのデジタル化による事務の効率化や、非接触化による感染症対策を推進し、安全・安心な観光地づくりにつなげます。</p>	<p>1.市の若手職員と観光協会職員による共同プロジェクト</p> <p>①通年 観光専門人材による観光協会職員の育成</p> <p>②通年 共同プロジェクトの実施</p> <p>・4月 共同プロジェクトの立ち上げ</p> <p>・月2回程度 プロジェクト会議の開催</p> <p>・通年 企画立案・事業実施</p> <p>2.共同宿泊予約システムの導入支援</p> <p>・4月～ 安曇野市観光協会への補助事業</p>	<p>・安曇野市観光協会</p>
6	0107250	観光プロモーション事業	観光交流促進課観光交流促進担当 ↓ 観光課観光促進担当	アフターコロナの旅のスタイルに対応した誘客につなげるため新たな観光パンフレットを作成します。また、信州まつもと空港などを利用した新たな誘客先を開拓するための取り組みを進めます。	<p>1.アフターコロナに対応した新たな市総合パンフレットなどによる情報発信</p> <p>市総合パンフレットの更新時期に合わせ、アフターコロナの新たな旅のスタイルに対応した内容で改訂を行います。</p> <p>①「安曇野あんしん旅」の取り組みなどの安全・安心の見える化</p> <p>②リニューアルした観光協会ホームページ、動画などのデジタルコンテンツとの連携</p> <p>③紙の減量化、ユニバーサルデザインやユニバーサルフォントの導入</p> <p>2.首都圏以外の新たな誘客先での活動の推進</p> <p>首都圏外での誘客活動を積極的に行い、新たな来訪者の獲得につなげます。</p> <p>①信州まつもと空港を利用したの来訪につなげるため、福岡・神戸・札幌など就航先での誘客活動</p> <p>②観光協会と連携し、市内観光事業者の誘客活動への参加者への後押し</p>	<p>1.アフターコロナに対応した新たな市総合パンフレットなどによる情報発信</p> <p>パンフレット改訂に合わせて情報発信方法の見直しを図ることでアフターコロナにおける市の魅力の発信向上を強化します。</p> <p>2.首都圏以外の新たな誘客先での活動の推進</p> <p>空路などを活用した誘客先の開拓により、新たな観光需要の創出を図ります。</p>	<p>1.アフターコロナに対応した新たな市総合パンフレットなどによる情報発信</p> <p>①プロポーザル方式による市総合パンフレット作成</p> <p>・4月 プロポーザル公告</p> <p>・7月 業者決定</p> <p>・12月 新総合パンフレットの配布</p> <p>2.首都圏以外の新たな誘客先での活動の推進</p> <p>①通年 信州まつもと空港地元利用促進協議会事業での誘客活動</p> <p>・観光協会と連携した協議会キャラバンによる独自誘客活動</p> <p>・市内観光事業者の参加機会の創出</p> <p>②通年 市独自キャラバンの検討と実施</p> <p>・4月～9月 観光協会等と実施内容・時期・誘客策の検討</p> <p>・10月～ 市独自キャラバンの実施</p>	<p>・安曇野市観光協会</p> <p>・長野県観光機構</p> <p>・信州まつもと空港地元利用促進協議会</p>

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

2-2-4 観光の振興

通し番号	事業コード	重点事業	担当	事業概要	R4年度新たに実施・改善を加える事項（重点事項）	期待される成果・効果	スケジュール	協働・連携
7	0107274	アフターコロナ対策事業	観光交流促進課観光交流促進担当 ↓ 観光課観光促進担当	アフターコロナを見据え、令和4年春の全県での観光誘客キャンペーンと安曇野市の「穂高神社御遷宮」をきっかけに、新型コロナウイルス感染症により停滞した交流人口の拡大と観光需要の回復により、地域経済の活性化を図ります。	<p>1.観光復興イベント「あづみ野でらす」の開催を中心とした観光需要の喚起 令和4年春の全県での観光誘客キャンペーンを契機に、観光誘客イベントなどを開催し、安曇野への来訪を促し観光需要を取り込むことで、コロナ禍により落ち込んだ市内経済の活性化を図ります。 ①7年に1度の「穂高神社御遷宮」とタイアップした観光復興イベント「あづみ野でらす」の開催 ②滞在型周遊観光につなげるための宿泊クーポン助成事業 ③広域連携によるスタンプラリーの実施（長野市・諏訪市・上田市との連携）</p> <p>2.アフターコロナを踏まえたテーマ性を持った宿泊商品など企画造成支援 観光需要の回復に向け、天蚕、ワサビ、自転車など安曇野ブランドとして訴求力のある地域資源を活かし、観光協会や事業者による「アウトドア」や「体験宿泊」など安曇野ならではの体験ができる滞在型旅行商品の開発を支援します。</p> <p>3.年間を通して「安曇野あんしん旅」の一貫したプロモーション アフターコロナの観光地として選ばれるため、「安曇野あんしん旅」をコンセプトに感染症対策とおもてなしや満足度向上につながるプロモーション活動を旅行前から旅行後まで一貫して行います。 ①旅行前におけるSNS等を活用した地域の魅力や安全・安心の情報に関する情報発信 ②旅行中における観光地として医療機関情報などの安全・安心が見える各種情報発信 ③旅行後のリピーター獲得に向けて、旅行体験者に向けてのオンラインやSNS等を活用した情報発信</p>	<p>1.観光復興イベント「あづみ野でらす」の開催を中心とした観光需要の喚起 春の観光シーズンに合わせた広域連携による観光誘客により、コロナ禍で疲弊した経済活動の早期回復を図ります。</p> <p>2.アフターコロナを踏まえたテーマ性を持った宿泊商品など企画造成支援 テーマ性を持った安曇野らしい旅行企画を提案することで来訪を促し、旅の満足度向上を図ります。</p> <p>3.年間を通して「安曇野あんしん旅」の一貫したプロモーション 安全・安心や安曇野の魅力を一貫して可視化することにより、来訪者の満足度の向上を図り、リピーターの獲得につなげます。</p>	<p>1.観光復興イベント「あづみ野でらす」の開催を中心とした観光需要の喚起 ①4月～5月 実行委員会形式による観光復興イベント「あづみ野でらす」の開催 ②4月～ 観光協会への宿泊クーポン助成事業委託 ③4月～3月 広域連携による「仮称：満願成就巡礼御朱印巡り」（スタンプラリー）</p> <p>2.アフターコロナを踏まえたテーマ性を持った宿泊商品など企画造成支援 ①通年 市観光協会による着地型旅行商品等の企画造成委託</p> <p>3.年間を通じた「安曇野あんしん旅」の一貫したプロモーション ①通年 観光協会ホームページ、SNSによる情報発信 ②通年 観光協会ホームページや、観光キャラバンや商談会などでの旅行会社への情報提供 ③10月～3月 観光協会Instagramを活用した旅行体験者へのリサーチ</p>	<p>・観光復興イベント実行委員会（安曇野市観光協会、安曇野市商工会、穂高神社、市内協力団体及び事業者） ・長野県観光機構 ・長野市 ・諏訪市 ・上田市</p>

(2) SDGsへの対応

3-1-1 自然環境の保全

通し番号	事業コード	重点事業	担当	事業概要	R4年度新たに実施・改善を加える事項（重点事項）	期待される成果・効果	スケジュール	協働・連携
8	0102315	水資源対策事業 【SDGs④：質の高い教育をみんなに】	環境課 環境保全係	地下水を安曇野の大切な資源と理解し、「水を大切に誇りに思える」施策を展開し、次世代に水の大切さを伝えるための事業を実施します。 【SDGsのゴールへの寄与】 だれもが平等に質の高い教育を受けられる環境をつくる。	1.市民、小中学校向けの出前講座・授業の実施等 「地下水は、市民共有の財産である」との認識の共有するため、これまでの市民、小中学校向け出前講座・授業に加え、事業者向けの出前講座を推進し、関係事業者と連携した質の高い講座・授業を展開します。また、国、研究者・技術者団体などが開催する講演会などに協力し、安曇野市の「地下水保全と活用」を発信していきます。	1.市民、小中学校向けの出前講座・授業の実施等 地下水に対して、市民意識が高まることにより、効率的な地下水利用及び節水への取組みにつながります。地下水保全の取組みを全国にし、課題解決を図ります。	1.市民、小中学校向けの出前講座・授業の実施等 ・通年 市広報や環境イベント等による啓発ほか、小中学校及び事業者等への地下水に関する出前授業・出前講座の実施。 ・10月予定 日本地下水学会（秋季大会）への協力参加。	・井戸掘削事業者・揚水事業者 ・公益社団法人 日本地下水学会
9	0102315	水資源対策事業 【SDGs⑥：安全な水とトイレを世界中に】	環境課 環境保全係	地下水の減少傾向を食い止めるため、「水を貯める・育てる」施策を展開し、市民共有の財産である地下水を、次世代に引き継ぐための事業を実施します。 【SDGsのゴールへの寄与】 ・限りある水資源を将来にわたって使うための取り組みを進める。	1.新たな人為的涵養施策の検討 地下水賦存量の安定的な確保のため、現に取り組んでいる人為的涵養事業のほか、更なる新たな人為的涵養施策を検討します。また、事業者が地下水揚水後に取り組んでいる再涵養・節水施策の情報収集を行い、情報発信できるよう整理します。 2.グリーンインフラを目的とした人為的涵養施策の研究 県・市、土地改良区等が管理する土堰河川、小河川を活用し、グリーンインフラの視点から「親水公園、ヒートアップ等」の設置案を検討し、大学・研究機関と連携し研究していきます。	1.新たな人為的涵養施策の検討 使った分の地下水は地下に戻すことを目的とした再涵養施策を推進することで、安定した地下水量と水位を確保できます。 2.グリーンインフラを目的とした人為的涵養施策の研究 河川、小河川を利用した涵養施策の研究を進めることで、新たな涵養施策の確立、地下水保全を目的とした環境用水取得を見込んでいきます。（烏川・穂高川など）	1.新たな人為的涵養施策の検討 ・4～9月 水田機能維持・地力増進推進事業、新規需要米等転作推進事業 ・4～10月 再涵養・節水モデルの現地確認と情報収集。 2.グリーンインフラを目的とした人為的涵養施策の研究 ・4～10月 河川などの現状確認と河川管理者との協議検討、学識者等と研究・相談。	○安曇野市水環境審議会 会長（大阪府立大学教授）、副会長（元安曇野市副市長）ほか委員12名 ○庁内部署 ・農政課：農地の地下水涵養連携 ・建築住宅課：土地利用計画 ・上水道課：水道ビジョン ・観光課：観光振興ビジョン ○地下水利用事業者 ○国、県、土地改良区（水利組合）、学識者、研究機関など
10	0102315	水資源対策事業 【SDGs⑧：働きがいも経済成長も】	環境課 環境保全係	限りある地下水を適正に活用するため、「水を上手に使う」施策を展開し、豊かな安曇野を次世代に引き継ぐための事業を実施します。 【SDGsのゴールへの寄与】 環境を守り、持続可能な経済成長を進める。	1.地下水保全に対する市民等の意識高揚のため、新制度の創設 地下水保全に対する市民の意識高揚のため、水や水文化を守ったり、水の魅力をPRする人材や団体活動についての情報収集を行い、異業種・異分野の人材・団体同士の交流を促すなどといった「水結（みずゆい）」※登録制度を創設し、地下水保全の担い手活動の輪を広げます。 ※地下水は市民の共有の財産であり次世代に守り伝えていくため、市・市民・企業が連携し、地下水の涵養、湧水池・河川等の清掃活動、観光PR活用などを通して、水環境保全の担い手活動の輪を広げ魅力発信していく人たちの総称です。 2.環境省「ウォータープロジェクト」参加企業との連携 環境省「ウォータープロジェクト」参加企業と連携し、安曇野の地下水保全と、名水100選選抜総選挙2冠「環境部門・景観部門」を獲得したことを発信していきます。	1.地下水保全に対する市民等の意識高揚のため、新制度の創設 「水結」登録制度を導入することで、「市民共有の財産、地下水の大切さ」を市民等へ伝え、身近なことからできる節水、適正利用などの意識高揚につなげていきます。 2.環境省「ウォータープロジェクト」参加企業との連携 安曇野市の知名度向上及び安曇野の名水を、広く全国へ発信することができます。	1.地下水保全に対する市民等の意識高揚のため、新制度の創設 ・6～12月 市民、市民活動団体、地下水研究家などの洗い出し、取組み内容の把握・情報発信、異業種・異分野の人材・団体同士の情報交換。 2.環境省「ウォータープロジェクト」参加企業との連携 ・6～8月 参加企業による「名水100選応援キャンペーン」への協力参加。	・市民（湧水池の世話人、涵養する農家、水の名所案内人など）、市民活動団体、地下水研究家、企業等 ・環境省「ウォータープロジェクト」参加企業

(2) SDGsへの対応

3-1-1 自然環境の保全

通し番号	事業コード	重点事業	担当	事業概要	R4年度新たに実施・改善を加える事項（重点事項）	期待される成果・効果	スケジュール	協働・連携
11	0102315	水資源対策事業 【SDGs⑭：パートナーシップで目標を達成しよう】	環境課 環境保全係	地下水は市民共有の財産として、全市民が地下水保全・強化に努め、健全な地下水環境を創出するための事業を実施します。 【SDGsのゴールへの寄与】 持続可能な開発に向けて、必要な行動や方法を強化する。あらゆる人たちが協力するパートナーシップを充実させる。	1.資金調達（費用負担ルール）の研究、検討 地下水利用事業者に対する地下水の適正利用（節水）の調査を実施し、人為的涵養施策を含めた総合的な資金調達（費用負担ルール）の具体案を、学識者や利害関係者等と研究し、資金調達の是非を検討します。	1.資金調達（費用負担ルール）の研究、検討 資金調達（費用負担ルール）の是非によって、人為的涵養施策及び節水施策等に係る経費の財源確保に向けた具体案作成に取り組みます。 令和8年度、地下水涵養量目標：年間300万m ³ を目指します。	1.資金調達（費用負担ルール）の研究・検討 水環境審議会に、人為的地下水涵養状況と、事業者が実施している適正利用（節水）の調査結果を報告し、調達資金の活用メニューの検討と合わせ資金調達実施の是非について方向性を出す。 ・水環境審議会 R4年5月・8月・11月・1月・3月 R5年4月・7月・9月・11月・2月 資金調達を実施する場合、令和5年度は資金調達（費用負担ルール）を含めた具体的な施策を「資金調達専門部会（水環境審議会の下部）」を新設し、年度末までに最終的な施策案を確立させる。 ・資金調達専門部会 R5年5月・8月・10月・12月開催予定	・安曇野市水環境審議会 ・国・県等の行政機関 内閣官房水循環政策本部、環境省など ・大学、研究機関 ・地下水利害関係者 ・庁内部署 商工観光部、上下水道部など
12	0104170	環境基本計画推進事業 【SDGs⑮：陸の豊かさを守ろう】	環境課 環境政策係	安曇野市においても、地球温暖化や特定外来生物の繁殖範囲の急激な拡大により、生態系に関する自然環境や景観の破壊が進んでおり、SDGsの推進の一つとして生物多様性の損失を阻止するための事業を実施します。 ・「生きもの調査」の結果や安曇野市版レッドデータブックなどを活用し、市民に安曇野の生物多様性について認識を高めてもらう。 ・特定外来生物（オオキンケイギク、アレチウリ、オオカワチシャなど）の駆除作業 ・安曇野環境フェアの開催 ・自然観察会の開催 【SDGsのゴールへの寄与】 生態系を守り、生物多様性の損失を阻止する。	1.環境に関する計画の改定及び策定 上位計画である第2次安曇野市総合計画の後期基本計画の策定に合わせ、第2次安曇野市環境基本計画【計画期間：平成30（2018）年度～令和9（2027）年度】の中間見直しを行います。 第2次安曇野市環境基本計画のアクションプランである安曇野市環境行動計画（2023-2027）を策定します。 2.生きもの調査の実施 目的：市民の皆さんの参加により市内の生きものの変化を調べるとともに、身近な生きものへの理解を深めていただくため。 内容：「身近な生きもの」や「希少な生きもの」、「注意すべき生きもの」を対象として、市内における生息・生育状況を調査 その他：平成19、24、30年に実施（5年に1回2年にかけて実施） 3.安曇野市版レッドデータブック2014の改訂 内容：令和6（2024）年で作成から10年となり、安曇野市の環境変化による動植物等の変化も著しいことから、改訂作業を実施します。 4.特定外来生物駆除作業の改善 コロナ禍で活動が停滞したことで、特定外来生物の繁殖範囲の拡大が著しいため、市民参加（各区など）を中心に適切なタイミング、方法で作業を実施します。	1.環境に関する計画の改定及び策定 将来の安曇野市の望ましい環境のあり方や、それを実現していくための施策の方向性を示します。 ・市民に環境問題に対する共通の認識や危機感を持っていただき、市の環境を守るために行動の見直しを促します。 ・安曇野市の環境について考え、自ら行動することで、市の環境に対する愛着を深めるきっかけとなることが期待できます。 2.3.4関係 安曇野市の生物多様性に関する課題の認識が高まります。 ・多くの市民に生きもの調査を通じて、安曇野市の状況を体感し、分析していただく有意義な機会になります。 ・特定外来生物を正確に理解することにより、課題の重要性の認識も高まり、無駄なく効果のある対策を講じることが期待できます。 ・生きもの調査・レッドデータブックは、生きものへの理解を深めていただくとともに、市民への啓発に有意義に活用でき、生物多様性アドバイザー事業への取り組みにも必要不可欠なものとなります。	1.環境に関する計画の改定及び策定 第2次安曇野市環境基本計画中間見直し ・安曇野市環境審議会の開催（年8回） ・4月 アンケート調査 市民（2,500人）と事業者（1,000社）を対象に実施 ・12月 パブリックコメント ・R5年3月 公表 2.生きもの調査の実施 期間：R4年度～R5年度（2年間） ・R4年度 観察会・プレ講座実施、パンフレット作成など ・R6年2月 公表予定 3.安曇野市版レッドデータブック2014の改訂 期間：令和4年度～令和5年度（2年間） ・R4年度 各種調査実施など ・R6年2月 公表予定 4.特定外来生物駆除作業の改善 特定外来生物の駆除（主にアレチウリ、オオキンケイギク） ・期間：4月～10月 特定外来生物の種類により、適切なタイミングに実施	・安曇野市生物多様性アドバイザー ・安曇野市環境審議会 ・安曇野環境市民ネットワーク ・安曇野市区長会 ・庁内関係部署 ・その他（自然環境保護に関する研究機関、団体など）

(2) SDGsへの対応

3-1-1 自然環境の保全

通し番号	事業コード	重点事業	担当	事業概要	R4年度新たに実施・改善を加える事項（重点事項）	期待される成果・効果	スケジュール	協働・連携
13	0106640	市有林森林整備事業 【SDGs⑭：陸の豊かさを守ろう】	耕地林務課 林務担当	森林整備により健全な森林を育成することで、森林の持続可能な管理につながります。 市有林の約9割が成熟した60年生以上の立木となっており、森林の状況や、公共施設等の建設に合わせて伐採し活用するとともに、伐採跡地に植林を行います。	1.SDGs・市有林植林と安曇野材の活用 ○成熟した市有林を、公共施設や友好都市等への建築に合わせ計画的に伐採し、伐採跡地における植林を実施することで持続可能な森林管理を図ります。 ・堀金市有林、三郷室山市有林への植林 ・認定こども園建設に伴う木材利用 ○市有林において、企業と連携した森づくりを実施します。 ・安曇野エア・ウォーターの森（堀金） ・ゴールドバック常念湧水の森林（穂高）	1.SDGs・市有林の植林と安曇野材の活用 計画的な木材利用による伐採が図られることで、木材利用－伐採－植林－保育の好循環による持続可能な森林管理が図られます。これにより、SDGsにおける「15. 陸の豊かさを守ろう」につながります。 また、安曇野産材の利用が、公共施設や友好都市等の建築に利用されることで、需要拡大につながり、個人有林の森林整備も推進される好循環となります。 都市部における公共建物の構造材には、カラマツ材の強度が求められており、今後、カラマツ材の需要が期待できます。 森林整備の促進により、森林のもつ多面的機能が発揮され、土砂流出等災害の防止、水源の保全、地球温暖化の防止が発揮されます。	1.SDGs・市有林の植林と安曇野材の活用 ○伐採跡地への植林 ・5月：堀金・三郷室山市有林への植林 ・8月：植栽地の下刈 ○認定こども園の木材利用 ・夏以降 ○エア・ウォーターグループとの協定に基づく森づくり実施 安曇野エア・ウォーターの森（堀金）。エア・ウォーター社員及びボランティア・市による森づくりの実施。 ・5月：植樹作業 ・8月：下刈り作業 ゴールドバック常念湧水の森林（穂高）。ゴールドバック社員と市による森づくりの実施。 ・年2回の森づくり作業	・関係機関（施設担当・友好都市など）との木材利用の情報共有 ・エア・ウォーターグループとの連携

(2) SDGsへの対応

3-2-3 地球温暖化対策の推進

通し 番号	事業 コード	重点事業	担当	事業概要	R4年度新たに実施・改善を加える事項（重点事項）	期待される成果・効果	スケジュール	協働・連携
14	0104180	地球温暖化 対策事業 【SDGs⑬： 気候変動に 具体的な対 策を】	環境課 環境政策係	2050カーボンニュートラル（ゼロ カーボン）実現のため、市民の環境 問題に対する意識啓発に繋がる事 業と、市自らの事務事業から排出す る温室効果ガス削減のため、地球 温暖化対策の推進事業を実施しま す。 【SDGsのゴールへの寄与】 気候変動とその影響に立ち向かう ための対策をとる。	1.ゼロカーボン宣言表明に向けた取組 ・安曇野市地球温暖化対策実行計画【令和2（2020）年度で計画期 間満了、令和4（2022）年度まで期間延長】を改定し、第2次安曇野 市環境基本計画の中へ組み込みます。 ・地球温暖化対策推進法及び長野県ゼロカーボン戦略などの国や県の動 向、また、世界情勢も踏まえ、企業、関係団体などとタイアップし、市独自の ゼロカーボンへのロードマップの検討を行います。 ・地球温暖化対策が喫緊の重要課題であると市民に強く認識してもらえよ う、広報、HPなどで周知していきます。 ・令和4年度以降実施予定の『生きもの調査』や『レッドデータブックの改訂』 においても地球温暖化に起因する影響を重要テーマの一つとして分析を行 います。	1.ゼロカーボン宣言表明に向けた取組 市民、事業者などの地球温暖化の問題に対する認識が高まります。 ・エシカル消費、徒歩・自転車による通勤など省エネを意識した生活スタイル へ変化を促します。 ・長野県「気候非常事態宣言」賛同団体として積極的に活動を推進しま す。 ・地球温暖化問題の解決は自治体単独でできることは限定的なため、民 間、関係機関などとの連携及び広域的対応も検討し、取り組みを強化しま す。	1.ゼロカーボン宣言表明に向けた取組 ・R4年度中 ゼロカーボン宣言表明 ・R5年3月公表 第2次安曇野市環境基本計画中間見直し ・R5年3月公表 安曇野市地球温暖化対策実行計画策定 ・予算終了まで ・住宅用太陽光発電システム設置補助事業 ・通年 地球温暖化をテーマにした出前講座 ・4・5月 緑のカーテン講座 ・通年 環境家計簿・CO2削減コンテスト ・通年 エコアクション21の運用 ・11月 自転車活用推進計画の策定に合わせ、エシカル消費につ いて市民へ発信	○安曇野市環境審議会 ○国・県等の行政機関 ・環境関連部署など ○市内関係団体 ・安曇野工業会ほか ○全庁（エコアクション21対 応）

(2) SDGsへの対応

5-1-1 学校教育の充実

通し番号	事業コード	重点事業	担当	事業概要	R4年度新たに実施・改善を加える事項（重点事項）	期待される成果・効果	スケジュール	協働・連携
15	0110035	コミュニティスクール事業 【SDGs④：質の高い教育をみんなに】	学校教育課 学校教育係	<p>1.学校運営協議会の設置（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標「地域とともにある学校づくり」 ・目的「保護者・地域住民の学校運営への参画による学校運営の改善及び児童・生徒の健全育成」 <p>2.地域学校協働活動の推進（社会教育法第5条2項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標「学校を核とした地域づくり」 ・目的「活動を通じた生涯学習としての社会づくり、住民自治力の再構築」 <p>3.上記2.3を通じた質の高い教育の推進及び地域ぐるみでの児童・生徒の健全育成</p> <p>・取組内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.市内全小中学校への学校運営協議会の設置 2.地域学校協働活動（見守り支援活動、伝統行事活動、読書支援活動他） 	<p>従来の信州型コミュニティスクールから法律に基づく国型のコミュニティスクールへの移行。</p> <p>1.学校運営協議会の運営支援</p> <p>委員の任命、活動交付金の交付事務、意見の申し出の対応、学校運営協議会への参加、コミュニティスクール事業全体の周知（学校教育課）</p> <p>【運営協議会の役割】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①全17小中学校ごと、年2～3回開催 ②学校運営の基本方針の承認 ③学校運営に対する意見の申し出 ④学校運営状況等について評価 ⑤教職員の任用に関する意見の申し出 ⑥住民の参画の促進等のための情報提供 <p>2.地域学校協働本部の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館を核とした地域学校協働活動ネットワークの体制づくり（生涯学習課） ・地域学校協働本部連絡会の開催（生涯学習課） ・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の支援 <p>【学校ボランティアの主な活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「総合的な学習」：拾ヶ堰の学習、たまねぎの植え付け・収穫体験、オオルリジミの保護活動、天蚕飼育、クラブ活動（手話等）他 ②「子ども安全支援」：登下校の見守り活動、スクールバス待ち時間の見守り活動 ③「読書支援活動」：児童・生徒への読み聞かせ ④「環境整備支援活動」：植栽作業、除草作業、秋季の落ち葉はき作業 ⑤「障がい児支援活動」：特別な配慮を要する児童への支援 	<p>1.学校運営協議会の運営支援</p> <p>学校運営協議会に学校運営の基本方針の決定や意見の申し出などの法律に基づいた権限を付与することで、地域住民のより主体的な参画が期待できます。</p> <p>2.地域学校協働本部の整備</p> <p>地域学校協働活動により、ボランティアが「やりがい・生きがい」をもち、地域での支えあいや繋がりを持つことによる地域の活性化、地域教育の向上が期待できます。</p> <p>3.質の高い教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域の連携強化による地域の関わりを通じた、子どもの学びの場の充実により質の高い教育が期待されます。 ①家庭と学校だけでは接する機会のない多様な地域住民から様々な話を聞くことで、学校だけでは得られない知識・経験・能力により「社会で生き抜く力」の育成。 ②郷土の歴史や特色を学ぶことで、「ふるさとへの愛着を持ち、誇り高く思う心」の育成。 ③机上の教科学習では得られない様々な経験により「学ぶたのしさ」の育成。 	<p>1.学校運営協議会の運営支援</p> <p>○学校運営協議会の円滑な運営のための支援及び他校の取り組み等の情報提供（学校教育課）</p> <p>○学校運営協議会運営（各小中学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初 学校運営の基本方針、目指す子どもの姿、学校教育目標及び課題の情報共有・協議 ・年度末 来年度の学校運営の基本方針の承認、1年間の学校評価及び活動の評価と改善 ・随時 学校運営における課題の協議が必要な場合 <p>2.地域学校協働本部の整備</p> <p>○学期毎1回程度 地域学校協働活動本部連絡会の開催（地域公民館による開催）</p> <p>地域学校協働活動本部連絡会の目的：関係者のネットワークのづくり、地域コーディネーターのサポート体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時 研修会の開催（学校関係者・地域コーディネーター等対象） <p>3.安曇野市のコミュニティスクールの活動の周知</p> <p>○各小中学校のホームページで、学校ボランティアの活動を周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課 ・学校と連携し公民館を拠点とした地域学校協働活動を図ります。
16	0110155 0110335	小学校情報教育推進事業 中学校情報教育推進事業 【SDGs④：質の高い教育をみんなに】	学校教育課 学校教育係	<ul style="list-style-type: none"> ・目的1「ICTを活用し分かりやすい授業の推進を支援し、教職員の負担軽減を図る」 ・目的2「子どもたちに高度情報化の進んだ社会に適應できる教育環境を構築」 <p>・取組内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①小中学校ICT活用計画の推進 ②PC及びネットワーク関連機器修繕 ③学習支援ソフトウェア更新 ④校務用他PCリース更新 ⑤校務支援システム維持 	<p>1.ICTを活用した授業づくりの促進</p> <p>市小中学校ICT活用計画に基づく段階的な学習活動（一斉学習・個別学習・協働学習）の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報活用能力の育成目標」の推進。 ・新学習指導要領に沿った授業を行えるように、端末と電子黒板、デジタル教科書を連携させた活用方法の普及促進を支援。 ・学級数の増減等を想定して、ICT機器の配置調整。 ・コロナ禍におけるオンライン等を活用した学習活動を促進を支援（1人1台端末の自宅への持ち帰り、音楽会などの学校行事の保護者への配信等） <p>【参考：学校のICT環境整備推進の必要性】</p> <p>世界的に日本の学校の授業におけるデジタル機器の使用時間はOECD加盟国で最下位の状況です。</p> <p>国の推進するGIGAスクール構想は、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現することを目標としています。</p>	<p>1.ICTを活用した授業づくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を活用した分かりやすい授業を行うことで、子どもたちが興味・関心を持って授業に参加できるようになります。また、言葉・文字による説明だけでは理解が難しい子どもにとっては、授業内容を視覚的に把握でき、理解しやすくなるのが期待されます。 ・教員にとっても確かな例示を素早く示すことができるのが期待できます。 ・IDやパスワードの保護等を通して学習活動の中で必要な情報セキュリティの基本的考え方やセキュリティ確保のための対応や知識を身に付けることができるようになります。 	<p>1.ICTを活用した授業づくりの促進</p> <p>○「情報活用能力の育成目標」で示す各発達段階における到達目標の達成に向け令和4年度は、一斉学習と個別学習を組み合わせた活動や協働学習を意識した活動を各校で実践します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時 ICT支援員による学習支援 ・随時 ICT教育推進委員会の開催と決定事項の周知・普及 ・随時 研究指定校（3校）の研究授業の開催 ・随時 教員向け研修会等の開催 <p>【参考】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1）一斉学習…電子黒板に端末をつないで一人一人の考えや作品を発表ができ、子どもからの提示が容易になり、双方向型の一斉授業が可能になります。 2）個別学習…子どもたちが同時に別々の内容を学習し、個々の学習履歴を記録することで、一人一人の教育的ニーズや、学習状況に応じた個別学習が可能になります。 3）協働学習…一人一人の考えをお互いにリアルタイムで共有し、双方向に意見交換が可能になり、多様な意見にも即時に触れることができます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会や他市町村教育委員会のオンライン学習等について動向など情報共有

(3) 激甚化する災害への対応

4-1-1 防災体制の充実

通し番号	事業コード	重点事業	担当	事業概要	R4年度新たに実施・改善を加える事項（重点事項）	期待される成果・効果	スケジュール	協働・連携
17	0109100	防災組織支援事業	危機管理課 危機管理担当 ↓ 危機管理監 危機管理課 危機管理担当	<p>・自主防災組織への財政支援として防災活動支援補助金（防災訓練の実施に要する費用、防災資機材の整備・維持に要する費用、防災啓発に要する費用）を交付します。地震による犠牲者の多くは、地震発生直後の建物倒壊や家具の転倒によるものです。このため、地震直後の災害から身を守るためには、自ら守る「自助」はもちろん、近隣の人々が助け合う「共助」が極めて重要であることから、自主防災組織を結成し、繰り返し各種訓練を実施することで地域の防災機能を高めまします。</p> <p>【補助金交付実績…R3：23件、R2：64件、R元：78件】</p> <p>・地域自主防災会議を年3回開催し、地域単位の防災力強化を推進します。</p> <p>・水害や土砂災害は適切に避難をすれば人的被害を最小限に抑えることができるため、地区防災計画の策定を推進し、逃げ遅れゼロに取り組みます。</p>	<p>1.地区防災訓練への支援</p> <p>・自主防災組織（全90団体 ※全ての83行政区で結成済み）が地区防災訓練を行うよう支援します。訓練に際しては、初期消火訓練、災害情報の収集伝達訓練、避難（避難誘導）訓練、災害時要援護者等安全訓練、安否確認、応急救護訓練を中心に行います。</p> <p>・自主防災組織のとるべき措置に応じた資機材の整備が未整備の組織に対し、早期整備を指導します。</p> <p>※自主防災組織のとるべき措置</p> <p>①防災に関する知識の普及 ②救出・救護、避難所開設等各種訓練の実施 ③救助、炊き出し用資機材等の整備、保守管理及び非常食の備蓄 ④地域内の危険箇所や災害時要援護者等の把握 ⑤組織の役割分担の明確化、情報連絡体制の確立</p> <p>【訓練実績…R3：44組織、R2：45組織、R元：76組織】</p> <p>2.地区防災計画策定支援</p> <p>・地区防災計画が未策定の組織に対し地域自主防災会議や出前講座において策定を働きかけます。（策定済み：83組織、未策定：7組織）</p> <p>3.新たに実施する取組</p> <p>・洪水・土砂災害の危険度が高いエリア内の自主防災組織と「地域特性に配慮した自主避難計画」を策定済みの自主防災組織（9行政区）において避難訓練等を実施します。（1回以上/年）</p>	<p>1.地区防災訓練の実施</p> <p>全組織が災害時に実質的に機能することができます。</p> <p>2.地区防災計画の策定</p> <p>地域コミュニティにおける「共助」による防災活動が推進されます。地域住民がその地域の様子に注意し、周辺の異常を確認したら地域住民自らが判断（自主避難の準備を始める目安、ルールの策定）して、指定緊急避難場所へ避難する体制が構築されます。</p> <p>3.新たに実施する取組</p> <p>居住地域がどのような災害のリスクを有しているのかを一人ひとりが認識でき、また、命を守るための知識や心構えを身につけながら、率先して避難することで多数派同調バイアスがよい方向に働きます。</p>	<p>1.地区防災訓練の実施</p> <p>・4、8、11月 地区防災訓練の実施について地域自主防災会議で指導します。</p> <p>2.地区防災計画の策定</p> <p>・防災マップを活用し、通年実施 地区防災計画の未策定組織に対し地域自主防災会議や出前講座で働きかけます。</p> <p>3.新たに実施する取組</p> <p>・土砂災害防止月間（6月）や出水期前の実施を働きかけます。</p>	<p>・監理課 ・地域づくり課</p>
18	0106820	農業用排水路工事・農道舗装工事（団体営）	耕地林務課 耕地担当	<p>広域排水路の監視施設を更新し、地域の防災体制を整備する。これにより、大雨時におけるゲート操作等の早期対応につながり、災害リスクの軽減が図られます。</p> <p>※農業水路等長寿命化防災減災事業（安曇野地区） 広域排水施設の監視システムの更新 20カ所（雨量計、監視カメラ（静止画）、水位計の設置）</p>	<p>1.広域排水路の監視施設を更新</p> <p>あづみの排水路、拾ヶ堰、勘左衛門堰、矢原堰、新堀堰等の市内20カ所にある広域排水路の監視施設を更新し地域の防災体制の整備を図ります。</p> <p>監視システムの機器更新や監視カ所の新設等を行い、クラウドサービスの利活用によって広域排水監視所以外でも状況を確認可能な監視システムを導入します。</p>	<p>1.広域排水路の監視施設を更新</p> <p>クラウドサービスの活用により、広域排水監視所だけでなく、市役所や市内土地改良区事務所のパソコン、土地改良区関係者のスマートフォンのインターネット上で、広域排水路の水位、現地カメラによる状況等の確認が可能となります。</p> <p>これにより、ゲリラ豪雨等突発的な大雨への素早い対応や夜間の迅速な対応が可能となり、災害のリスクの軽減につながります。</p>	<p>1.広域排水路の監視施設を更新</p> <p>R4年12月の使用開始を目指して更新、工事を実施する。 【経過】</p> <p>・R4年2月 プロポーザル方式で請負業者を選定するための公告 ・R4年3月 プロポーザルによるプレゼン及び審査、決定</p> <p>【R4実施計画】</p> <p>・R4年4月 請負人選定委員会で請負業者を正式決定。 ・R4年5月 補助金事業の内示を待って指令前着手により工事契約および工事着手 ・R5年2月末 工事完了予定</p>	<p>当該監視施設は、国営広域排水事業により整備されており、現在、安曇野・松本行政事務組合で管理をしています。</p> <p>このことから、関係する松本市及び行政事務組合と更新の進め方（費用負担方法、業者選定方法、更新スケジュール等）の検討をし、連携をしながら事業を進めています。</p>

(3) 激甚化する災害への対応

4-1-1 防災体制の充実

通し番号	事業コード	重点事業	担当	事業概要	R4年度新たに実施・改善を加える事項（重点事項）	期待される成果・効果	スケジュール	協働・連携
19	0108450	住宅・建築物耐震改修促進事業	建築住宅課 住宅係	<p>○昭和56年5月以前に着工の木造在来工法の住宅に対して耐震診断士の派遣及び木造在来工法以外の住宅の耐震診断・設計に対して補助金を交付します。</p> <p>○住宅の耐震改修事業に対して補助金を交付します。</p>	<p>1.住宅耐震化緊急促進アクションプログラム</p> <p>令和2年度改定の「安曇野市耐震改修促進計画」に基づく取組みとして○令和3年度に引き続き、旧耐震基準等で建築された住宅の所有者へ耐震化促進制度の概要を記したDMを送付します。令和4年度は、明治2年から大正13年まで、及び昭和35年から昭和46年までに建築された住宅（約2,700件）を送付対象にして、耐震対策の実施を促します。</p> <p>○耐震改修事業者リストをHPや窓口において公表することで、市民の皆様から直接コンタクトを取りやすくします。</p>	<p>1.住宅耐震化緊急促進アクションプログラム</p> <p>地震による家屋倒壊からの被害防止に向けて、「安曇野市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」に基づき事業を実施することで、国の交付対象限度額がアップ（国庫補助率11.5%→25%）し、市費負担の軽減や補助事業費の確保につなげます。</p> <p>これら制度を耐震化が必要な住宅所有者に直接通知することにより、R7年度（2025年度）の耐震化率目標に向かって耐震化を促進することが期待でき、市民がより安全な環境で暮らすことができるようになります。</p>	<p>1.住宅耐震化緊急促進アクションプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月～ 耐震改修事業者リストの公表 ・5月 国費・県費補助申請～交付決定 ・6月～ 耐震診断・耐震改修補助の開始 ・8月 DM送付 ・8月以降順次 耐震補強工事補助申請受付 	<p>・市民に耐震化に対する理解を深めてもらうため、災害に対する意識向上が必要である。防災関係と連携した取組みが効果的です。</p>
20	0104240	空家等対策事業	環境課 空家対策室 ↓ 移住定住推進課 空家活用係	<p>○空家に起因する課題解決を総合的に推進することで、安心・安全なまちづくりを推進。</p> <p>○空家課題解決に向けた連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家の予防保全、適正管理、利活用対策を関係機関や専門家、民間団体、地域との連携 ・庁内関連部署とも連携、情報共有 <p>○空家等対策協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次安曇野市空家等対策計画の策定協議 ・特定空家の認定と認定後の助言指導、勧告等の措置方針を協議 <p>○市空き家バンクの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク登録の仲介事業者との連携により、空家の市場流通と利活用を促進 <p>○空家対策補助金の活用を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家の解消や市場流通量の増加 ・農地付き空家の展開や移住、創業など、多様な利活用を促進 ・空家対策補助金は、令和5年度からの次期制度を検討、検証し立案 	<p>1.空家の予防保全等のための啓発強化</p> <p>社会福祉協議会などとの連携を深めた相談会、出前講座や出張空家相談会など拡充を図ります。</p> <p>2.特定空家等への早期対応</p> <p>国交省指針の一部改正に伴い、周辺環境に影響を及ぼす危険な空家や将来危険が予見される空家等幅広く、特定空家の認定、所有者への指導・勧告・命令等を行います。</p> <p>3.第2次安曇野市空家等対策計画（R5～R9）の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家現地調査（老朽化が進んでいるもの約250戸）を会計年度任用職員により実施します。 ・空家所有者への全戸（約1,100戸）アンケートを実施します。 ・外部団体への情報提供を可能とする個人情報の同意書を徴取します。 <p>4.農地付き空家の促進</p> <p>空家の活用や荒廃農地の解消と合わせた移住促進のため、地域再生法による「既存住宅活用農村地域等移住促進事業計画」を関係各課等と連携して進めます。</p> <p>5.空家所有者と利活用希望者のマッチング促進 ※令和3年度市民協働事業の成果を市内に展開</p> <p>区（83区）の公募や、既にキーパーソンがいる地域を2～3地域選定して、まちの魅力を伝えるガイドとともに、空家を紹介するまちあるきを実施し、移住希望者や空家を使いたい希望者の参加を募り、所有者と利活用希望者のマッチングを促進します。</p> <p>6.空家対策補助金のリニューアル</p> <p>空家対策補助金の成果を検証し、次期制度を構築します。対象は空家所有者、移住等による空家購入者など幅広く利用しやすいもの、空き家バンクの活用を促進するほか、地域の交流促進を図る制度設計を進めます。</p>	<p>1.空家の予防保全等のための啓発強化</p> <p>高齢者や子の世代への相続手続きに関する相談や対策を普及し成年後見人制度、信託制度などが進むことで、空家の予防保全対策に効果が得られます。</p> <p>2.特定空家等への早期対応</p> <p>早い段階から、空家対策法に基づく措置（行政措置）を行うことで、所有者への適正管理意識が高まり、早急な対応を促すことが期待できます。</p> <p>3.第2次安曇野市空家等対策計画（R5～R9）の策定</p> <p>空家特措法や国のガイドライン改正、民法改正などへの対応と合わせ、議会の提言や市民ワークショップの成果を反映し、具体的な目標と数値化可能な目標を計画として策定することで、効果的な事業の展開が期待できます。所有者の個人情報提供の同意により、民間団体等への空家情報の提供が可能となることで、空家のマッチングが強化され、利活用の促進が期待できます。</p> <p>4.農地付き空家の促進</p> <p>移住者の農地取得要件の下限面積を緩和し、空家の利活用と移住促進、荒廃農地の解消をセットで推進することで地域活性化の相乗効果が期待できます。</p> <p>5.空家所有者と利活用希望者のマッチング促進</p> <p>空家を地域の資源と捉え、まちあるきイベントとして地域の魅力とともに紹介することで、空家のマッチングと移住定住を効果的に促進することができます。</p> <p>6.空家対策補助金のリニューアル</p> <p>令和4年度で終期となる空家対策補助金の活用を促すとともに、次期制度の概要を広報することで解体や活用の促進が期待できます。</p>	<p>1.空家の予防保全等のための啓発強化</p> <p>講演会、相談会、出前講座（年2.3回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家に関する講演会 ・空家等相談窓口、出前講座（随時） ・空家見学会、相談会 <p>2.3関係</p> <p>○4月・6月・8月・9月・10月・2月 空家等対策協議会</p> <p>○第2次安曇野市空家等対策計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定空家の認定審査及び措置方法 ・5月 所有者全戸への意向調査 ・11月 空家情報更新現地確認 ・12月・3月 議会への報告 ・R5年1月 パブリックコメント <p>○利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年 空き家バンク仲介事業者との連携 ・通年 地域や民間団体との連携 ・通年 所有者へのメリットやデメリット、リスク他活用事例の紹介など <p>啓発強化</p> <p>4.農地付き空家の促進</p> <p>地域再生法による移住者への農地付き空家の取得制度の運用（通年）</p> <p>5.空家所有者と利活用希望者のマッチング促進</p> <p>空家利活用促進に向け、空き家・空き店舗のまちあるき見学会の開催（通年）</p> <p>6.空家対策補助金のリニューアル</p> <p>補助金終期の広報（通年）</p> <p>次期補助金交付要綱の立案、広報</p>	<p>○講演会、相談会、出前講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築士、司法書士、宅建士、民間団体、社会福祉協議会 ○空家等対策協議会 会長（市長）、市区長 会、弁護士、建築士、司法書士、安曇野警察署（生活安全課）、松本建設事務所（建築課）が委員 ○庁内部署 政策経営課：移住促進、地域再生法 収納課：相続財産管理人 地域づくり課：市民相談室 福祉部：社会福祉協議会連携など 農政課：農地付空家（対象農地の選定） 商工労政課：空店舗利用 農業委員会：農地付空家（下限面積の緩和） 都市計画課：土地利用計画、マスタープラン 建築住宅課：耐震調査、補強工事補助、セーフティネット 文化課：古民家、古文書収集など <p>他、関係部署との情報提供や共有など連携体制を図りながら事業を推進します。</p>

(3) 激甚化する災害への対応

4-1-3 治山・治水事業の推進

通し 番号	事業 コード	重点事業	担当	事業概要	R4年度新たに実施・改善を加える事項（重点事項）	期待される成果・効果	スケジュール	協働・連携
21	0108310	内水対策事業	監理課国県 事業推進担 当 ↓ 建設政策課 建設政策担 当	<p>○万水川下流域における内水対策を講じることを目的としています。</p> <p>○全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハード対策 排水路工事 L = 620m (W = 2.0m、H = 1.5m) ・ソフト対策 周辺地域での自主避難計画の策定 	<p>1.災害に強いまちの形成（治水） 水防災意識社会の構築（減災のための目標を共有し、ハード対策・ソフト対策を一体的、計画的に推進します）</p> <p>○R4 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地測量 ・用地買収 ・補償調査 ・排水路工事 	<p>1.災害に強いまちの形成（治水） 万水川下流域の内水対策事業は、ハード対策により着実な内水被害の最小化を図ることと、ソフト対策として自主避難体制構築の相乗効果により、安全で安心な地域づくりが図られます。</p>	<p>1.災害に強いまちの形成（治水）</p> <p>○用地測量、補償調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月 業務委託 ・8月 関係者現地立会 <p>○排水路工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月 工事発注 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林部耕地林務課と連携し、気象情報等の予察により改良区取水停止等の連絡体制の構築（万水川の内水対策） ・総務部危機管理課と連携し、自主避難計画の策定及び樋門閉鎖時の周辺住民への周知 ・長野県の黒沢川河川整備計画（黒沢調節池整備、あづみ野排水路接続）との調整

(4) その他課題解決のために

1-3-2 出産・子育て支援の充実

通し番号	事業コード	重点事業	担当	事業概要	R4年度新たに実施・改善を加える事項（重点事項）	期待される成果・効果	スケジュール	協働・連携
22	0103050	福祉医療費給付事業	長寿社会課 福祉政策担当 ↓ 福祉課 福祉政策担当	○乳幼児等、ひとり親家庭、障がい者の方が、医療機関等で支払った自己負担分から500円を除いた医療費を市が負担します。 ○乳幼児等については、窓口負担を1レプト500円とする現物方式、ひとり親家庭及び障がい者の方は、一旦医療機関で医療費を支払い、後日支払い額から自己負担500円を除いた額を支払う自動給付方式を実施しています。	1.18歳までの医療費無料化 ・乳幼児等の資格要件を15歳到達年の年度末までから、18歳到達年の年度末まで拡大します。	1.18歳までの医療費無料化 ・医療費負担の軽減により、早期受診の促進が図られます。 ・乳幼児等の年齢要件拡大により、子育て支援の充実が図られます。	1.18歳までの医療費無料化 ○令和4年4月診療分から実施。 ○年齢に応じて、有効期限を延長した福祉医療費受給者証を順次発送。 ・現16歳-17歳・・・申請書を提出した後、受給者証の交付 ・現15歳・・・4月から引き続き使用できるよう受給者証の発送 ・現0歳-14歳・・・4月以降、準備でき次第、受給者証を発送	
23	0103085	児童発達支援事業	福祉課障がい福祉担当 子ども発達支援相談室 ↓ 子ども家庭支援課子ども家庭相談担当 子ども発達支援相談室	発達障がい等障がい疑われる児童及び保護者の相談、適切な助言、療育支援を行い、生活の能力を助長し自立を促します。 ○専門スタッフによる相談、療育支援、検査実施、啓発支援 ○はいはいたちの相談日の実施 ○遊びの教室の実施 ○相談、療育体制の連携 子ども園等の巡回相談	1.途切れの無い一貫した相談・療育の支援 ・「はいはいたちの相談日」は歩行可能（1歳2ヶ月）で終了します。その後も支援が必要な子どもは検診まで半年空いてしまうため、成長が著しい時期を逃さず支援を続けることが必要です。 ・未満児の相談がH30年度より毎年20件以上増加しており、令和2年度の年間126件から今年度9ヶ月間だけで132件と増えています。中でも育児が未熟、また精神不安定な保護者フォローケースも増えているので個別対応の支援が必要です。 ↓ 「ふれあい教室：親子であっぷっぷ」事業を追加 ・支援が終了後、より支援が必要な子に対して「遊びの教室」と連携をしながら、その後の見通しを立て、必要な親子についてその間の個別フォローとして新事業を実施します。 ・保健師から上がってくる育児未熟の親子と具体的な関わりの中で子育ての根拠と方法を保護者が学び、次のステップに繋ぎながら途切れ無い支援を行います。 ・「はいはいたちの相談日」⇒「ふれあい教室：親子であっぷっぷ」⇒「遊びの教室」の3つの事業を切れ目なく行い、次のライフステージの専門職に繋げながら就園時の連携⇒就学時の連携⇒義務教育終了時の連携で切れ目ない支援を行います。	1.途切れの無い一貫した相談・療育の支援 途切れの無い一貫した相談・療育の支援で二次障害の防止、健やかな親子の育ちが期待できます。 【新事業の期待される成果と効果】 ・子どもの姿の根拠（発達、多動性、不器用さ、泣く等）を知り、関わり方を学ぶことで子育ての意欲が育まれ、二次障害が軽減できます。 ・早いうちの支援体制により、安心して次のステップ（医療・療育・就園）に移行でき支援の輪が増えます。 ・個別に関わることで保護者が安定し、子どもにとって健やかな育ちが期待できます。	1.途切れの無い一貫した相談・療育の支援 OR4年4月より実施予定 ・1回につき1組の親子40分程度、月1回～2か月に1回（児の状況に合わせる） ・1日3枠程度（9：30～12：00） ・毎月3回～4回実施（月9組～12組） ・1組の親子は6か月を限度とします。 ・参加後は状況を見て次のステップ（遊びの教室、医療、療育）に繋がります。 【場所】 穂高健康支援センターキッズスペースにおいて実施。 【対象】 0歳～2歳児までの養育が未熟で発達に遅れがあると思われる児とその保護者 【内容】 母子（父子）との感覚遊びを一緒に行いながら根拠や遊び方を学びます。 ・保護者と作業療法士・保育士による指導と振り返り ・指導後のカンファレンス	・健康推進課 ・障がい者支援課 ・こども園幼稚園課
24	0103729	あづみの自然保育ブランディング事業	子ども支援課 保育担当 ↓ こども園幼稚園課 保育園幼稚園係	質の高い幼児保育・保育の提供と安曇野ならではの子育て支援を市内外に向けて効果的に情報発信し、自然保育のトップブランドを確立します。	①信州型自然保育の一層の推進 ・地域おこし協力隊制度を活用した、2名の「ブランディング保育士」により、情報発信の質と回数を高めます。 ・専門家による市民向けの講演会を開催し、自然保育が子どもに与える効果などを聴講していただきます。 ・園内田んぼによる稲作を体験できるように、試験田を設けます。	①信州型自然保育の一層の推進 本市が進めている自然保育について、市民の皆さんの認識を高め、市外に向けては移住の促進が図られます。 子どもたちによる稲作を通じて地域特産品の認識を高めたり、地産地消に向けた意識を高めたりすることができます。	①信州型自然保育の一層の推進 ・通年 SNS等による情報発信 ・春から秋 試験田による稲作体験 ・秋 講演会開催	・農政課 農村マイスターの活用

(4) その他課題解決のために

1-3-2 出産・子育て支援の充実

通し番号	事業コード	重点事業	担当	事業概要	R4年度新たに実施・改善を加える事項（重点事項）	期待される成果・効果	スケジュール	協働・連携
25	0103728 0110454	保育業務ICT化事業 幼稚園業務ICT化事業	子ども支援課 保育担当 ↓ こども園幼稚園課 保育園幼稚園係	近年、スマートフォンやタブレット端末の普及率が高まったことにより、これらのツールを活用した業務支援システムを導入し、保護者と園相互の情報のやり取りが円滑にできるようにします。 内容の一部として ・保護者においては登降園記録、欠席等の連絡、相互のお知らせ、園行事の日程把握がシステムによりできるようになります。 ・園にとっては機器を利用した入力により、手作業で行っていた月案等の作成作業の労務軽減が図れるほか、登降園記録の正確性が増し、料金処理がスムーズになります。	1.保育園・幼稚園業務のICT化 ・初期投資が必要になります。特に各園のWi-fi環境の構築、機器購入については国の補助事業等特定財源の活用を十分に行います。 ・保護者の皆さんにはアプリケーションのダウンロードといった、初期の作業が必要になりますが令和3年度に2園において実証実験を実施しましたが、大きな混乱はありませんでした。 ・昨今の世界的な半導体不足により、タブレット端末の購入が順調にできない可能性がありますが、導入後を視野に保育士の操作研修を実施します。	1.保育園・幼稚園業務のICT化 ・市民（保護者）の皆さんへのサービス向上と園の内部処理の軽減が図られます。 ・保護者の皆さんにとっては、欠席・遅刻の連絡がスマートフォン等から時間の制約なしに行え、従来電話回線の都合から「話し中」で繋がりがづかった不便がなくなります。登降園管理システムにより、朝の忙しい時間における記録作業の時間短縮が図れます。 ・園にとっては、手作業処理がICT化され、コロナウイルス感染症感染対策等の新たな負担が増す中で、労力軽減とペーパーレス化による用紙の削減などができます。ペーパーレス化はSDGsの努力目標に繋がります。 ・早朝、延長保育等の料金賦課計算の正確性が増します。	1.保育園・幼稚園業務のICT化 ○令和4年度 ・第一、二四半期 Wi-fi構築、必要機器の購入 ・第二四半期 操作研修、アプリの導入、運用開始	・厚生労働省「保育対策総合支援補助金」、文部科学省「教育支援体制整備事業補助金」の申請処理 ・その他、特定財源申請処理
26	0103725	小規模保育施設整備事業	子ども支援課 保育担当 ↓ こども園幼稚園課 保育園幼稚園係	待機児童の解消を図るため、令和5年4月開園を目指して、小規模保育事業を設置・運営する保育事業者を募集・選考し、施設整備費用を補助することで3歳未満児に係る保育の受け皿を確保します。	1.小規模保育施設整備の取り組み ・保育ニーズの高い地域を調査し、3歳未満児の保育の受け皿を拡充します。 ・利用者の多様な保育ニーズに応えるため、優良な事業者を選考します。 ・昨今の建築資材の高騰により施設整備に係る費用が高額化する可能性があります。整備費用に係る補助金について国・県の補助金を最大限活用します。	1.小規模保育施設整備の取り組み ・3歳未満児の受け皿を確保し待機児童の解消を図ります。 ・早朝、夜間の延長保育や一時預かりなど、利用者の多様な保育ニーズに応えられる事業者を選考し、子育て支援の充実を図ります。	1.小規模保育施設整備の取り組み ○令和4年度 ・第1四半期 事業者募集 ・第2四半期 選考 ・第3四半期 着工 ・第4四半期 竣工、確認・認可 ○令和5年度 4月開園	・厚生労働省「保育所等整備交付金」、長野県「子育て支援総合助成金」の申請処理
27	0104102	任意予防接種支援事業	健康推進課 健康推進担当	【目的】 予防接種法に基づく定期の予防接種（公費で受けられる予防接種）以外で受けなければならない任意の予防接種について、市独自に実施し、安心して出産・子育てができる環境づくりに寄与します。 【概要】 下記の予防接種を医療機関に委託して実施します。 ・小児インフルエンザ予防接種（1回の接種につき、1,000円を超える費用は自己負担） ・妊婦インフルエンザ予防接種（1回の接種につき、2,000円を超える費用は自己負担） ※契約医療機関以外で接種を受ける場合は、市の負担額分を扶助します。	1.小児インフルエンザ予防接種の新規実施 2回の接種が必要となる生後6か月から12歳までの小児のインフルエンザ予防接種を実施します。 対象者数：約11,600人 接種見込：約5,800人（接種率50%）	1.小児インフルエンザ予防接種の新規実施 罹患すると稀にインフルエンザ脳症を引き起こすこともある小児に対するインフルエンザ予防接種を実施することで、保護者の負担軽減を図ると共に、安心して子育てができる環境の醸成に寄与します。 ※妊婦インフルエンザ予防接種 ・罹患するとハイリスクとなる妊婦に対するインフルエンザ予防接種を実施することで、安心して出産できる環境の醸成に寄与します。	1.小児インフルエンザ予防接種の新規実施 インフルエンザの予防接種が始まる時期に合わせて対象者に通知し、10月頃から2月頃まで接種を実施します。	・医師会並びに関係医療機関と連携しながら事業を進めます。

(4) その他課題解決のために

4-4-2 公共交通の充実

通し番号	事業コード	重点事業	担当	事業概要	R4年度新たに実施・改善を加える事項（重点事項）	期待される成果・効果	スケジュール	協働・連携
28	0102275	公共交通事業	政策経営課 交通政策係 ↓ 政策経営課 企画担当	・デマンド交通・定時定路線の運行 ・市公共交通会議兼協議会の運営 ・市地域公共交通計画の策定	1.デマンド交通の利便性向上 ①新しい予約システムの導入 ②デマンド車両の増台 ③土曜日運行の試験運行 ④予約開始時間の前倒しの検討 ⑤車掌同乗の検討 2.安曇野市地域公共交通計画の策定 計画に掲げる目標 ①あづみんの更なる利便性向上 ②運行事業者・行政が持続できるあづみんシステムの構築 ③学生の移動手段についての検討 ④高齢者、障がい者等幅広い利用者への交通手段の提供 ⑤まちづくりに関する交通の研究 ⑥MaaSに関すること	1.デマンド交通の利便性向上 ①AIシステムによりお迎え・到着時間が事前にわかるようになります。（現在は送迎時間の詳細をお知らせできない） ②車両を増台することでキャパシティを増やし、予約の断り件数を減らします。 ③土曜日午前中の医療機関等への移動ニーズに応えます。 ④朝一番稼働デマンドの当日予約を可能にします。 ⑤乗り降りに支障がある方の補助や荷物積入の手伝いができるよう車掌を同乗させます。 2.安曇野市地域公共交通計画の策定 課題に対するあるべき理想を明確化し、その理想とのギャップを埋めるためには何が必要か分析します。	1.デマンド交通の利便性向上 令和4年11月リニューアルを予定 ①11月開始 ②11月開始 ③11～1月に試験運行実施。2～3月に評価検証 ④11～1月に試験運行実施。2～3月に評価検証 ⑤11～1月に試験運行実施。2～3月に評価検証 2.安曇野市地域公共交通計画の策定 ・4月 計画策定支援事業者委託先決定、国庫補助交付決定 ・5月 地域公共交通協議会で計画策定方針確認 ・6～11月 基礎調査・計画案の作成 ・12月 パブリックコメント開始 ・R5年1月 地域公共交通協議会で計画承認 ・R5年3月 計画公表	・市内タクシー事業者 ・市社会福祉協議会
29	0108472	都市再生整備計画事業（明科駅周辺）	都市計画課 都市整備係	○国道19号明科駅前歩道整備事業と連携して、駅周辺の活性化につなげます。 ○明科駅前広場、周辺道路、公園整備、街路灯、情報案内板の整備を行います。	1.明科駅周辺における都市再生整備 平成30年から令和4年度の5年間の事業期間で進めています。これまでに、駅前広場整備や、周辺道路整備工事の一部に着手しています。 令和4年度は、事業最終年度となります。引き続き、明科駅前広場整備工事、周辺道路整備工事、街路灯整備工事、サイン整備工事を進めます。	1.明科駅周辺における都市再生整備 安曇野市の「東の玄関口」として基盤整備することで、公共交通の利便性を高めるとともに、駅周辺に安全で安心な生活空間の創出が図られます。 令和3年10月から駅前広場コインパーキングを供用開始しました。明科駅から松本・長野駅、北陸新幹線等へのアクセスの良さから、週末は満車の状況です。明科駅の利便性向上への効果が期待できます。	1.明科駅周辺における都市再生整備 ○工事 ・7月 明科駅前広場整備工事（1工区） 周辺道路整備工事 ・10月 明科駅前広場整備工事（2工区） 街路灯整備工事 サイン整備工事	・明科駅周辺まちづくり委員会（市民団体）と連携（空き家・移住促進・景観など）

(4) その他課題解決のために

5-2-2 スポーツ活動の充実

通し番号	事業コード	重点事業	担当	事業概要	R4年度新たに実施・改善を加える事項（重点事項）	期待される成果・効果	スケジュール	協働・連携
30	0110825	スポーツ教室等開催事業	生涯学習課 スポーツ推進担当 ↓ スポーツ推進課 スポーツ推進担当	<p>○スポーツ活動を推進し、競技力向上、スポーツ支える指導者人材を確保します。</p> <p>○スポーツ教室等でA N Cアリーナ（新総合体育館）を活用して、多くの市民がスポーツ活動に参加できる機会の拡大を図ります。</p> <p>※通年のスポーツ教室の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わんぱくGYM教室 ・親子ウキウキ体操教室 ・スポーツ指導者講習会 ・コオディネーショントレーニング事業 ・インナーマッスル教室 等 <p>○バレーボールの強化・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2028長野国民スポーツ大会バレーボール開催地としての選手輩出強化 ・「VRAVO N plus（プレイボ エヌプラス）」によるたスポーツ選手育成教室の開催 <p>○マウンテンバイクコースの活用</p> <p>整備されるマウンテンバイクコースを利用してのアウトドアスポーツの推進</p> <p>○スポーツ教室等でA N Cアリーナ（新総合体育館）を活用して、多くの市民がスポーツ活動に参加できる機会の拡大を図ります。</p> <p>また、市民が日ごろから健康・体力づくりを実践できるよう、施設の有効活用を行います。</p> <p>※市主催による各種教室の開催 ※指定管理者による自主事業の開催 ※市民スポーツ祭種目別競技会の開催 ※安曇野市スポーツ協会、スポーツ少年団開催事業 ※高体連、中体連主催事業</p>	<p>1.安曇野ジュニアスポーツ選手育成事業</p> <p>8回の教室を開催するなかで、令和3年度の実績を踏まえ、レベルに応じたクラス分けを行います。第2回以降はクラス毎、ポジション毎の全体、専門練習の他、各自、各チームの目標設定をして、その達成度を評価し次回への課題を明確にしていきます。後半には、練習試合を通して、戦略、戦術面も指導を行い、個人技能とチーム力の強化も指導していきます。</p> <p>2.マウンテンバイク教室</p> <p>M T B親子教室を継続開催するほか、対象年代や世代を拡大した体験教室等も行い、整備されるマウンテンバイクコースを活用しながら、マウンテンバイク愛好者人口の拡充や競技力向上を図ります。</p> <p>3.ANCアリーナの運用</p> <p>※市主催による各種教室…生涯学習課スポーツ教室等、介護保険課介護予防教室他 40教室予定 ※指定管理者による自主事業の開催…バドミントンスクール、卓球スクール、健康プログラム他 全14事業予定 ※市民スポーツ祭種目別競技会の開催…バレーボール、空手道他 8競技開催予定 ※市スポーツ協会、スポーツ少年団開催事業…12事業予定 ※高体連、中体連主催事業…25競技予定 ※その他大会等…20競技予定</p>	<p>1.安曇野ジュニアスポーツ選手育成事業</p> <p>長期的な計画に基づき、2028長野国民スポーツ大会に向けて、国内トッププレイヤーから高い技術指導を受けることにより、選手の育成強化を図ります。そして、2022年受講者は成年種別での国スポ出場を目指し、2023年の中学1年生受講者からは少年種別での国スポ出場を目指します。</p> <p>2.マウンテンバイク教室</p> <p>マウンテンバイクの基本動作や安全確保のための技術、知識を身に付け、マウンテンバイクで自然の中を走り抜ける機会を提供し、日常的に自転車に乗ることを目指します。</p> <p>1.2関係</p> <p>子どもたちがトップアスリートとふれあい、学び、心身ともに成長することで競技力アップを図ります。</p> <p>3.ANCアリーナの運用</p> <p>多くの市民がスポーツ活動に参加できる機会の拡大が期待されます。また、既存施設と新総合体育館の連携により、スポーツ・レクリエーションを通じたコミュニティの醸成や健康の維持増進に資する機能の充実が図れます。</p>	<p>1.安曇野ジュニアスポーツ選手育成事業</p> <p>国内トッププレイヤー、トレーナー等が所属する「VRAVO N plus（プレイボ エヌプラス）」による市内の中学生を対象としたスポーツ選手育成教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実技指導 ・期日：4月～6月（全8回） ・対象：市内中学生 ・内容：技指導等、強化育成 <p>2.マウンテンバイク教室</p> <p>基本テクニックから練習し、経験豊富な講師がしっかりサポートしてくれ、初心者から安心して取り組めるM T B親子教室等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子教室 ・対象：小学3～6年生のお子さんとその保護者 ・定員：10組程度 ・その他対象年齢、世代を拡大した教室 <p>3.ANCアリーナの運用</p> <p>通年でのイベントや教室等の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安曇野市スポーツ協会及び安曇野市スポーツ少年団、学校教育課等と協力体制を図っていきます。 ・A N Cアリーナ指定管理者等と協力体制を図っていきます。
31	0110807	スポーツ推進計画	生涯学習課 スポーツ推進担当 ↓ スポーツ推進課 スポーツ推進担当	<p>○平成30年3月に策定した「第2次安曇野市スポーツ推進計画」の5年間の中間見直しを行います。</p>	<p>1.スポーツ進計画改定（中間見直し）</p> <p>項目の整理、基礎情報の部分更新や、これまでの計画の進捗状況の把握、新たな課題の整理等を実施します。</p>	<p>1.スポーツ進計画改定（中間見直し）</p> <p>○安曇野市のスポーツをめぐる様々な状況や市民意識、将来の動向等を等を勘案し、市のスポーツに関する5年先を見据えた施策を取りまとめます。</p>	<p>1.スポーツ進計画改定（中間見直し）</p> <p>○安曇野市スポーツ推進計画策定委員会 ○庁内プロジェクト会議 ○パブリックコメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部署等と協力体制を図っていきます。

(4) その他課題解決のために

5-2-2 スポーツ活動の充実

通し番号	事業コード	重点事業	担当	事業概要	R4年度新たに実施・改善を加える事項（重点事項）	期待される成果・効果	スケジュール	協働・連携
32	0110859	マウンテンバイクコース管理費	生涯学習課 スポーツ推進担当 ↓ スポーツ推進課 スポーツ推進担当	○新たにマウンテンバイクコースを開設することにより、自転車を活用したまちづくりに寄与されます。 また、会計年度任用職員を雇用し、受付業務等の管理を行うとともに、専門スタッフへ業務委託し、コースの維持管理等を行い、1シーズンの利用促進に繋がります。	1.コースの運営 令和4年より開設するマウンテンバイクコースの運営管理。 (開場期間：4/20から11/30まで)	1.コースの運営 ○コースに隣接する「ほりでーゆ〜四季の郷」や受付業務（一部間借り）を行う「啼鳥山荘」を拠点とすることで、観光資源を活用した集客が見込まれます。 また、里山再生・山麓保養区域・森林環境区域の地域活性化に繋がるとともに、キャンプをはじめとしたアクティビティの充実が図られます。	1.コースの運営 ○R4.4.20コースオープン ○R4.4.23オープニングセレモニー（予定） ○シーズン期間中のコース維持・管理	・関係部署との協力体制を図るとともに、地権者である下堀扇町内山生産森林組合、コースに精通する専門スタッフと連携を密にし、利用者の拡大を図ります。
33	0102273	自転車活用推進事業（ハード）	政策経営課 企画担当 ↓ スポーツ推進課 スポーツ推進担当	自転車活用推進、アウトドアスポーツのまちづくりの一環として、マウンテンバイクコースの付帯設備整備を進めます。	1.マウンテンバイクコースの付帯設備整備 ・「初心者練習エリア」を新設し、コースに出る前のスキルを学び、安全にマウンテンバイクに親しめる環境を整備します。 ・啼鳥山荘付近に利用者用駐車場、洗車場、倉庫等を整備し、利便性を高めます。	1.マウンテンバイクコースの付帯設備整備 幼少期からサイクルスポーツに親しむことで、達成感や成功を感じることでできる体験を積み重ねる機会を拡充します。 また、サイクルスポーツへのきっかけづくりの場を提供し、マウンテンバイク利用者の裾野を広げます。(サイクルスポーツへの動機づけ)	1.マウンテンバイクコースの付帯設備整備 ・2月 土地利用に関する条例手続 特定開発（山麓保養区域）申請（承認まで概ね4か月） ・4月 測量設計業務委託契約 ・10月 整備工事着手 ・12月 しゅん工 ・R5年4月 供用開始	・建築住宅課（特定開発関係） ・農政課（啼鳥山荘所管課） ・スポーツ推進課（MTBコース所管課）
34	0108220	サイクリングコースの整備 [市道新設改良事業（市単独）]	建設課 建設担当 ↓ 建設政策課 建設整備担当	○令和2年度に3コース設定されたサイクリングコースのうち、Cコース（あづみ野やまびこ自転車道から有明山神社を目指し、穂高山麓の観光スポットを巡り、国営アルプスあづみの公園から堀金に抜けるコース）の整備を実施します。 ○コース上に案内を目的として設置するルートマーカーとサインポストを設置します。 ○コースの快適利用のため、特に破損の激しい舗装路面の復旧を実施します。	1.サイクリングコースの整備 令和3年に整備したBコースに引き続き、「安曇野市サイクリングロードサインガイドライン」に基づく整備を行います。	1.サイクリングコースの整備 安曇野市で進めている自転車を活用したまちづくりの取り組みの一つとしてサイクリングコースを整備することは、自転車に親しむ環境を整え、それにより市民や来訪者の自転車に乗る文化が醸成されます。 整備済みのA,Bコースと、整備予定のCコース及びあづみ野やまびこ自転車道と組み合わせて利用することにより、魅力ある観光資源を自転車で快適に回れる回遊性が確保されます。	1.サイクリングコースの整備 ○実施設計 ・7月 実施設計業務委託 関係機関協議（交安委員会など） ○工事 ・10月 工事発注 ・R5年3月 しゅん工	・政策部所管の「自転車を活用したまちづくり」事業と連携しながら進めます。

(4) その他課題解決のために

経営方針2 広報・広聴の充実

通し 番号	事業 コード	重点事業	担当	事業概要	R4年度新たに実施・改善を加える事項（重点事項）	期待される成果・効果	スケジュール	協働・連携
35	0102155	広報広聴事業	秘書広報課 秘書広報担当	・広報紙、ホームページ等による市政情報の発信 ・市政懇談会の開催	<p>1.広報あづみのデザインのリニューアル 15年間変更していない「広報あづみの」のデザインを変更します。</p> <p>2.SNSを活用した広報の充実 YOUTUBEへの掲載コンテンツを増やし、内容の充実を図ります。具体的には、行政手続き案内、出前講座、定例記者会見などの動画をHPに掲載します。また、LINE、ツイッターを活用し、危機管理情報を中心とした発信を行います。</p> <p>3.グループ公募型の市政懇談会の開催 グループを対象とした市政懇談会を開催し、市民との対話を深めます。</p>	<p>1.広報あづみのデザインのリニューアル 「市の顔」ともいえる広報紙のデザインを刷新し、より親しまれ、手に取られる広報紙にすることで、市民満足度の向上が期待できます。</p> <p>2.SNSを活用した広報の充実 SNSの活用により、若年層も含めた幅広い世代に市の情報を分かりやすく、親しみやすく伝えることが期待できます。また、市の事業への理解を促し、市政への関心を喚起します。</p> <p>3.グループ公募型の市政懇談会の開催 10～20人程度のグループを対象とすることで、双方向での意見交換が可能となり、より深く、効率的な意見聴取が期待できます。</p>	<p>1.広報あづみのデザインのリニューアル ・6月 業者選定・デザイン案作成 ・9月 デザインの決定 ・12月 リニューアルデザインの告知 ・R5年1月 広報紙デザインの変更</p> <p>2.SNSを活用した広報の充実化 ・4月 YOUTUBE年間予定の決定。専門業者への委託契約 ・5月 メール配信サービスの改修、LINE登録者への変更通知 ・6月 LINE、ツイッターによるシステムの稼働</p> <p>3.グループ公募型の市政懇談会の開催 ・4月 HP、広報紙等によりグループの募集 ・5月以降 市長日程調整により実施</p>	<p>1.広報あづみのデザインのリニューアル ・広報委員会 ・デザイン制作会社</p> <p>2.SNSを活用した広報の充実化 ・広報委員会 ・メール配信サービス設置業者 ・LINE設置業者</p> <p>3.グループ公募型の市政懇談会の開催 ・市内各種団体</p>

(4) その他課題解決のために

経営方針4 質の高い行政経営の推進

通し番号	事業コード	重点事業	担当	事業概要	R4年度新たに実施・改善を加える事項（重点事項）	期待される成果・効果	スケジュール	協働・連携
36	0102210	行財政改革大綱・実施計画進行管理事業	総務課行政管理係 ↓ 行革デジタル推進課行革デジタル推進担当	組織体制の強化、業務の効率化のための組織改編	1.組織体制の強化 ・市長公約実現のため、新体制の運用開始 ・更なる組織強化に向けた改善	1.組織体制の強化 ・市長公約の早期実現 ・効率的な行財政運営	1.組織体制の強化 ・4月 新組織体制執行 ・9月 各課ヒアリング ・12月 組織見直し・令和5年度体制決定	・全部局
37	0102215	公共施設管理方針調整事業	総務課行政管理係 ↓ 財産管理課財産マネジメント担当	公共施設の適正管理	1.公共施設の適正管理 ・再配置計画10年計画と長寿命化個別計画との整合性を図るため、更新時期分散化のルール確立を目指します。 ・実施計画、財政計画への反映	1.公共施設の適正管理 ・公共施設再配置による将来負担費用の縮減	1.公共施設の適正管理 ・7月 指定管理者募集要項審査 ・9月 各課ヒアリング ・10月 政策経営課・財政課へ情報提供 ・10月 指定管理者申請団体審査 ・R5年2月 指定管理者モニタリング調査 ・R5年3月 再配置10年計画更新（公表）	・施設所管課
38	0102230	総合計画等策定事業	政策経営課企画担当	時代の潮流を的確に捉えた上で、まちづくりの方向性を明らかにし、市民の皆様の夢や希望の実現に取り組むため、まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含した総合計画基本構想・後期基本計画を策定します。 この計画の期間は、令和5年度～令和9年度の予定です。	1.第2次安曇野市総合計画 基本構想・後期基本計画の策定 自治基本条例に基づき市民参画の下、この計画を策定します。 (1) 策定方針（案） 近年、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大や深刻化する気候変動、SDGsに関する取組の加速など、これまでの延長線上にない大きな変化が生じています。こうした時代の潮流に的確に対応するため、次期計画の策定にあたっては、「後期基本計画」に加え、「基本構想」の見直しも含め検討いたします。 ○主な検討事項（例示） ・「基本構想」の見直し ・「新型コロナウイルス感染症」への対応 ・激甚化する「災害」への対策（ハード・ソフト両面での防災対策） ・市民の利便性向上と業務効率化のための「デジタル化の推進」 ・「SDGs」達成に向けた具体的な取組（ゼロカーボン、エシカル消費など） ・「松本糸魚川連絡道路」の活用方針 ・移住・定住促進のための「シティプロモーション」、「シビックプライドの醸成」 (2) 計画の位置づけ ・自治基本条例に規定する総合計画 ・国土利用計画（市町村計画） ・まち・ひと・しごと創生総合戦略 ※新たに統合 ・SDGsの達成への寄与 ※新たに組込	1.第2次安曇野市総合計画 基本構想・後期基本計画の策定 的確に課題に対応する計画として策定することで、着実なまちづくりが期待できます。	1.第2次安曇野市総合計画 基本構想・後期基本計画の策定 おおむね下記の予定です。なお、この計画は、庁内全部局に関係するものであるため、庁内調整はきめ細かく行いながら策定作業を進めます。 ・2月 総合計画審議会 委嘱、策定方針 ・2月 市議会全員協議会 策定方針及び策定着手の報告 ・2月 民間シンクタンクに策定支援を委託 ・2月～5月 市民アンケート、地域の現状分析 ・6月 総合計画審議会 アンケート等による地域課題確認 ・6月 市議会全員協議会 アンケート等による地域課題確認 ・6月～10月 市民ワークショップ ・8月 総合計画審議会 素案① ・8月 市議会全員協議会 素案① ・10月 総合計画審議会 素案② ・11月 市議会全員協議会 計画（案） ・11～12月 計画（案）に対するパブリックコメント実施 ・R5年1月 総合計画審議会 答申 ・R5年2～3月 市議会 議案提出・議決・公表 ・R5年4月 市民への周知	○市民参画、外部有識者、市内団体等意見集約について ・市議会 ・総合計画審議会 ・民間シンクタンク ・市民アンケート ・市民ワークショップ ・パブリックコメント ・広報紙、ホームページ ・策定状況の報道発表 ○庁内全部局との連携について ・総合計画策定・推進本部 ・庁内ワークショップ ・庁内ネットワーク、メール協議

(4) その他課題解決のために

経営方針4 質の高い行政経営の推進

通し番号	事業コード	重点事業	担当	事業概要	R4年度新たに実施・改善を加える事項（重点事項）	期待される成果・効果	スケジュール	協働・連携
39	0102343	DX推進事業	情報統計課 情報政策係 ↓ 行革デジタル推進課 行革デジタル推進担当	安野市DX推進本部により、自治体DX推進計画の目的・スケジュールに沿い全庁体制で本市のDXを推進します。 ・行政手続きのオンライン化 ・業務プロセス改革 ・自治体の情報システムの標準化・共通化 ・セキュリティ対策の徹底 ・AI・RPAの利用促進 ・テレワークの推進 ・キャッシュレスの推進 ・デジタル技術活用人材の育成 ・ペーパーレス・電子決裁 ・市民向けICTリテラシー向上	①行政手続きのオンライン化 オンライン申請手続きが可能となる仕組み及びシステム構築・改修を行います。 ②基幹系システム標準化・共通化に伴う文字同定作業 令和7年度までに実施する基幹系システム標準化について、基幹系システム文字の統一化作業について実施を行います。 ③業務量調査、業務分析・業務フロー可視化 庁内業務の業務調査の実施を行います。 ④キャッシュレス決済推進 キャッシュレス決済に対応するためポスレジおよび自動釣銭機を市民課・税務課・会計課へ整備します。 ⑤外部人材の活用 デジタルトランスフォーメーションを推進するにあたり全庁的なDX推進方針のマネジメント等を行うため外部人材の活用を行います。 ⑥市民向けICTリテラシーの向上 ICT利活用のための基礎知識の習得を講座等の開催により支援するとともに、行政手続きオンライン化による新たなサービスの利用方法について推進本部として全庁的に広報等周知活動に取り組みます。 ※ICTリテラシーとは、インターネットなどのデジタル分野における知識、教養、能力のこと。	①行政手続きのオンライン化 オンライン申請手続きが可能となり、住民の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化が期待できます。 ②基幹系システム標準化・共通化に伴う文字同定作業 令和7年度の実施について、事前作業が可能なシステム文字のデータクレンジングを行い円滑なシステム移行ができます。 ③業務量調査、業務分析・業務フロー可視化 庁内業務の業務量調査及び可視化を行い、業務の最適化及びシステム標準化への活用が期待できます。 ④キャッシュレス決済推進 キャッシュレス決済を含めて日々の利用集計や現金取扱業務を機械化することで、住民サービスの向上と、職員の適切な公金取扱業務が期待できます。 ⑤外部人材の活用 デジタル技術、情報セキュリティ等に関する専門的な知識・経験を基に、全庁的なマネジメント及び助言などが期待できます。 ⑥市民向けICTリテラシーの向上 ICTリテラシー向上によりデジタル環境への苦手意識の払拭を図り、利用者の視点におけるDXの推進が期待できます。	①行政手続きのオンライン化 ・オンライン申請申請を令和5年3月までに構築 ②基幹系システム標準化・共通化に伴う文字同定作業 ・文字同定作業を令和5年3月までに実施 ③業務量調査、業務分析・業務フロー可視化の実施 ・4～5月 庁内説明会 ・5～9月 入力作業及びヒアリング ④キャッシュレス決済推進 ・市民課・税務課・会計課に整備 10月稼働 ⑤外部人材の活用 ・会議等の出席（52回） ・研修会等の開催（5回） ⑥市民向けICTリテラシーの向上 ・ICT活用講座（公民館講座5地域） ・「行政手続きオンライン化」広報による周知（令和5年2月予定）	○ 長野県先端技術活用推進協議会 ○ 自治体DX推進懇談会 ○ 自治体事務標準化推進協議会 ・10道県、60以上の自治体が参加
40	0102462	マイナンバーカード交付促進事業	市民課 市民担当	・国では令和4年度末までにほとんどの国民に交付することを目標 ・市のDX推進に伴うマイナンバーカードの取得推進 ・支所や商業施設、企業への訪問等によりマイナンバーカード出張申請窓口を開催します。 ・マイナンバーカードを活用したコンビニ交付利用推進	1.マイナンバー交付促進のための「支所」出張申請受付 マイナンバーカードの申請をやすくするため、4支所での出張申請窓口を各支所4回程度実施し、顔写真の無料撮影、申請時来庁方式の受付により、カードが作成された後に、自宅へ本人限定受取郵便で送付し、1度の来庁で手続きが行えるようにします。（休日開催も検討します） 2.マイナンバー交付促進のための「企業」出張申請受付 市内企業と連携し、従業員に対する出張申請窓口（申請時来庁方式）を実施します。 3.マイナンバー交付促進のための「商業施設」出張申請受付 市内商業施設と連携し、来店者のうち安曇野市に住民票がある方を対象とした出張申請窓口（申請時来庁方式と交付時来庁方式を併用）を実施します。（休日開催を検討します） 4.安曇野市職員の取得促進 市職員のマイナンバーカード取得率100%を目指して推進を行います。また、職員の家族に対しても取得推進を行います。 5.マイナンバーカード交付体制の整備 マイナンバーカードの申請数、交付数の増加に対応するため、本庁市民課での交付窓口の増強を図ります。 本庁市民課窓口に設置の窓口申請ツールを活用し、コンビニエンスストアでのマルチコピー機の操作方法の案内を促すことで、次回からコンビニでの利用ができるように周知を図ります。	1.マイナンバー交付促進のための「支所」出張申請受付 支所開催における申請見込 ・200人×4回×4支所＝3,200人 2.マイナンバー交付促進のための「企業」出張申請受付 企業出張申請窓口における申請見込 ・100人×5～10事業所＝1,000人 3.マイナンバー交付促進のための「商業施設」出張申請受付 市内商業施設での申請見込 ・200人×3店舗＝600人 4.安曇野市職員の取得促進 市職員の申請見込 ・職員数722人－395人＝327人（R3.11所有正規職員数＝395人、54.8%） 5.マイナンバーカード交付体制の整備 ・現状：専用窓口2か所、共用窓口1か所 ・増強：専用窓口4か所、共用窓口1か所 ・マイナンバーカード特別休日窓口実施 ・国における新規マイナンバーカード取得者等に対するマイナポイント事業実施＝12,000人 ・健康保険者からの未取得者に対する交付推進 ＝3,000人（国保、後期高齢等） ◎見込合計＝20,120人 ・R5.3 想定人口96,700人 ・交付総数60,000件、交付率62.05%	1.マイナンバー交付促進のための「支所」出張申請受付 支所出張申請 ・6月、8月、10月、12月開催＝穂高、堀金 ・7月、9月、11月、1月開催＝三郷、明科 2.マイナンバー交付促進のための「企業」出張申請受付 ・6月～12月 企業出張申請 3.マイナンバー交付促進のための「商業施設」出張申請受付 ・6月～R5年1月 商業施設 4.安曇野市職員の取得促進 ・4月～5月 職員の取得促進 5.マイナンバーカード交付体制の整備 ・5月～ マイナンバーカード交付窓口の増強 ・4月からR5年3月まで月1回から2回実施 マイナンバーカード交付特別休日窓口	・4支所との開催場所、日程調整 ・民間企業との開催日程等の調整 ・商業施設との開催日程等の調整 ・市民周知のための広報紙、ホームページ掲載、報道機関への周知（秘書広報課） ・交付窓口増強のための端末配置、人員確保（行革デジタル推進課、職員課）